

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 守祥
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本アジア投資株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区今橋四丁目3番22号) 日本アジア投資株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦二丁目12番14号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役松本守祥は、当社の第28期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。